

平成24年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月17日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	10
議案第1号の説明、質疑、討論、採決	11
議案第2号の質疑、討論、採決	14
管理者あいさつ	19
閉 会	19

埼玉中部環境保全組合告示第 1 号

平成 24 年第 1 回（2 月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 24 年 2 月 10 日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成 24 年 2 月 17 日（金）午前 9 時

2 場 所 埼玉中部環境センター 4 階 会議室

3 附議事件

- 1 議案第 1 号 平成 23 年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 議案第 2 号 平成 24 年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（１３名）

１番	潮	田	幸	子	議員	２番	金	澤	孝	太	郎	議員
３番	中	島		清	議員	５番	中	野		昭		議員
６番	岡	田	恒	雄	議員	７番	渡	邊	良	太		議員
８番	現	王	園	孝	昭	議員	９番	高	橋	節	子	議員
１０番	福	島	忠	夫	議員	１１番	神	田		隆		議員
１２番	荻	野		勇	議員	１３番	杉	田	し	の	ぶ	議員
１４番	内	野	正	美	議員							

○ 不応招議員（なし）

平成24年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成24年2月17日（金曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第8 議案第2号の質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（１３名）

１番	潮	田	幸	子	議員	２番	金	澤	孝	太	郎	議員
３番	中	島		清	議員	５番	中	野		昭		議員
６番	岡	田	恒	雄	議員	７番	渡	邊	良	太		議員
８番	現	王	園	孝	昭	議員	９番	高	橋	節	子	議員
１０番	福	島	忠	夫	議員	１１番	神	田		隆		議員
１２番	荻	野		勇	議員	１３番	杉	田	し	の	ぶ	議員
１４番	内	野	正	美	議員							

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管	理	者	新	井	保	美	君
副	管	理	原	口	和	久	君
副	管	理	石	津	賢	治	君
会	計	管	江	中	安	秋	君
事	務	局	原			勇	君
事	務	局	新	井	久	夫	君
総	務	課	成	井	治	久	君
施	設	課	水	村		清	君

○職務のため出席した事務局職員

書	記	篠	原	亮
---	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○岡田恒雄議長 ただいまから平成24年第1回(2月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会をいたします。

出席議員は12名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立をいたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○岡田恒雄議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○岡田恒雄議長 日程第1、議事日程の報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○岡田恒雄議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、9番、高橋節子議員、10番、福島忠夫議員、11番、神田隆議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○岡田恒雄議長 日程第3、これより議会運営委員長の報告を行います。

去る2月10日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長よりその結果の報告をお願いをいたします。

中野議会運営委員長。

○中野 昭議会運営委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。議長の命により、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る2月10日午前9時30分から、当センターにおきまして議会運営委員会を開催し、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議会日程表について順次ご説明を申し上げます。

日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告につきましては、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。なお、議会行政視察報告は、福島副議長より行います。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明。管理者提出議案の上程及び説明の後、休憩をとります。

して、議案第2号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算については全員協議会を開催し、細部説明及び質疑を行うことに決定いたしましたので、ご了承くださるようお願い申し上げます。

提出議案につきましては、日程第7、議案第1号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について。

日程第8、議案第2号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について。

以上、2議案であります。

また、昼食につきましては、これまでどおり用意しないと決定させていただきました。

また、岡田議長より、定例会終了後、全員協議会を開催し、広域化の枠組みについて正副管理者出席の上、正副管理者会議の内容について説明を求め、質疑したいとの申し出があり、これについて了承されました。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○岡田恒雄議長 日程第4、会期の決定につきましては、中野議会運営委員長の報告のとおり、2月17日本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

◎諸報告

○岡田恒雄議長 日程第5、諸報告を行います。

初めに、昨年11月15日、16日に議会行政視察を実施しておりますので、副議長からご報告をお願いいたします。

福島副議長。

○福島忠夫副議長 どうも皆さん、おはようございます。平成23年度議会研修視察報告をさせていただきます。

平成23年度の議会行政視察は、11月15日、16日の日程で実施しております。視察先は、15日に愛知県名古屋市、五条川工場、16日に海部地区環境事務組合、八穂クリーンセンターであります。

視察目的は、最新のごみ処理施設、リサイクルプラザ等を視察することにより、今後の当組合の運営に資することにあります。

参加者は、敬称省略させていただきます。岡田議長、潮田議員、金澤議員、中島議員、中野議員、渡邊議員、現王園議員、高橋議員、神田議員、荻野議員、杉田議員、内野議員、そして私、福島の

13名であり、議員全員であります。また、執行部より、敬称を略させていただきます、新井管理者、原口副管理者、石津副管理者のご参加をいただき、事務局より2名が随行いたしております。

初めに、15日に視察いたしました愛知県名古屋市環境局「五条川工場」の概要について申し上げます。

五条川工場では、名古屋市環境局蒲参事、比護五条川工場長、施設部溶融炉整備係宇野係長、委託会社の見学担当者1名から説明を受けました。

名古屋市には、4つの清掃工場と1つの破砕工場があり、五条川工場は、平成16年7月に竣工した工場で、近隣のあま市（旧甚目寺町）、清須市、北名古屋市、豊山町の3市1町のごみも処理しており、年間ごみ処理量は約13万トンであります。

ごみ処理方式は、ストーカ式、1日当たりの処理能力は280トンの炉が2炉で560トン、灰溶融炉は35トンが2炉で70トンであります。発電設備を備えており、工場内に供給するほか、余剰電力は電力会社に売却しており、平成22年度は売り電が買い電を逆転して、売り電のほうが多くなっているということでありました。

五条川工場は、立地場所が五条川河川敷ということで、敷地面積3万7,816平米のうち人工地盤面積が約2万6,000平米とのことで、人工地盤の下は洪水防止のための調整池としています。事業費は約385億円、余熱利用は、発電のほかコミュニティプラザ萱津に熱供給をしております。スラグは市の土木担当部局で使うこととしていますが、さらに有効利用の拡大が課題とのことであります。

次に、16日に視察いたしました海部地区環境事務組合「八穂クリーンセンター」の概要について申し上げます。

八穂クリーンセンターでは、海部地区環境事務組合西井事務局長、八穂クリーンセンター川口所長、村手所長代理、渡邊係長から説明を受けました。

海部地区環境事務組合は、旧甚目寺町を除く海部地区4市3町村で構成され、旧津島市ほか11町村衛生組合と旧海部津島衛生組合を統合する形で平成12年4月1日に設立された一部事務組合で、ごみ処理施設、し尿処理施設の設置及び管理運営等を目的としております。面積は198.36キロ平方メートル、人口29万7,453人です。この地域は名古屋市のベッドタウンとして、また名古屋臨海工業地域の一部として発展している地域であります。

八穂クリーンセンターは、平成14年5月に竣工した工場で、焼却施設、リサイクルプラザが整備されており、焼却施設はストーカ炉、灰溶融炉が整備されており、1日当たりの処理能力は、焼却炉が3炉で330トン、灰溶融炉が2炉で56トンです。

事業費は約274億円で、敷地面積は約5万平米であり、海拔1.8メートルの土地であったため、4メートルの盛り土をしております。

課題は、灰溶融炉の維持費が高いこと。建設当時は焼却施設と灰溶融炉はセットで整備しなけれ

ば補助金の対象とならなかったため灰溶融炉を整備したが、灰溶融炉の運転経費だけでも年間５億を下らないとのことで、また、溶融によってできたスラグの利用がないとのことであります。来年で10年がたち、補助金の制約がなくなるので、来年５月末をもって停止の予定であり、その後灰は埋め立てるとのことです。

また、リサイクルプラザを建設したが、ペットボトルなど有価物は構成市町村でおの処理をするようになり、リサイクルプラザに集まってこないとのことで、現在順調に稼働しているのは粗大ごみ処理施設くらいとのことでした。

また、300トンの旧施設の解体が２年かけて終わったところで、費用は３億2,000万円とのことでした。

以上、視察の概要であります。活発な質疑が行われ、大変有意義な研修でありましたことを申し添えまして、研修報告といたします。

なお、主な質疑応答について記載してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で視察研修の報告といたします。

○岡田恒雄議長　ありがとうございました。

副議長の議会行政視察報告が終わりました。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者　おはようございます。本日ここに、平成24年第１回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の運転状況及び事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成23年４月から本年１月までの運転状況について申し上げます。

管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ３万1,202.97トン、粗大ごみ1,120.96トン、合計３万2,323.93トンであり、昨年度と比較いたしますと可燃ごみ117.17トン、粗大ごみ25.46トンの増、合計142.63トン、0.44%の増でありました。

なお、ほかに小川地区衛生組合からの受託ごみ1031.06トンの粗大ごみを処理しております。

次に、放射性物質及び空間放射線量の測定結果につきましては、焼却灰及びばいじんの放射性物質の測定を昨年６月から毎月実施しており、本年１月６日の採取ではセシウム134及び137の合計は、焼却灰が１キログラム当たり250ベクレル、ばいじんが１キログラム当たり2,200ベクレルでありま

した。一般的な埋め立て基準の値となっている8,000ベクレルを大きく下回っており、灰の処分につきましては合計3,621.58トンセメント原料として処理委託しております。

次に、事務の執行状況について申し上げます。本年1月1日には、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法が施行され、当施設は特定一般廃棄物処理施設に指定されました。特定一般廃棄物処理施設に指定されますと、本年1月から排ガス及び焼却灰の放射性物質を1カ月に1回以上、また敷地境界における空間放射線量を7日に1回以上の調査が義務づけられます。しかしながら、免除の要件に該当しておりましたので、1月12日に関東地方環境事務所長に申請いたし、平成24年1月24日付で確認通知を受け、調査義務が免除されております。

当組合では、特別措置法に基づく排ガス及び焼却灰の放射性物質、敷地境界における空間放射線量の調査を任意により1月23日に実施したところ、排ガスからは検出されませんでした。焼却灰につきましては、セシウム合計1キログラム当たり172ベクレル、ばいじんが1キログラム当たり2,200ベクレルでありました。また、敷地境界における空間放射線量1時間当たり0.07から0.09マイクロシーベルトであり、国際放射線防護委員会が定める基準の0.19マイクロシーベルトを下回っております。

次に、施設の運転管理につきましては、予定しておりました定期点検整備、各設備の点検整備等が終了し、良好な運転管理を継続しており、業務も順調に進んでおります。

次に、第2期大間処分場につきましては、BODの数値は廃止基準の60ppmを下回る良好な結果となっておりますが、原水のpH、水素イオン濃度でございますが、これが高いことから、希硫酸による中和を行っておりますが、依然高い状況であります。今後も埼玉県を担当部局と連携を図り、早期廃止に向けて努めてまいります。

次に、新施設建設検討委員会につきましては、第5回検討委員会が11月28日に開催され、現施設建設時に地元住民と交わした和解条項の内容についての確認、また行田市からの参画の申し入れ状況について報告をし、次回からは広域化に係るごみ量調査に基づく施設規模について協議検討がなされると伺っております。

次に、広域化に係る当組合の検討の経緯についてでございますが、施設整備検討委員会、正副管理者会議、組合議会、新施設建設検討委員会で方向性を定めて進めてまいりました。また、副市町長会議6回、参画を要望している11市町村の副市町村長説明会などを経て、2市1町で進めることの了承をとり進めてきています。

そのような経過を経て、行田市も含めて11市町村が了承のもと進めてきたわけですが、昨年9月16日、行田市長から3市1町という申し入れがあり、12月19日に鴻巣市長からも3市1町という申し入れがありました。行田市長と鴻巣市長の申し入れは、これまで検討を進めてきた広域化とは異なりますので、行田市長においていただいて、直接お話を聞いたり、正副管理者会議の中で慎重に

協議、検討を進めているところでございます。

結びに、今後もより健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○岡田恒雄議長 管理者の諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○岡田恒雄議長 日程第 6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命により、提出議案のご説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,886万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億998万2,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金10万1,000円、使用料及び手数料2,000万円、財産収入109万3,000円、諸収入の受託事業収入567万5,000円、雑入200万円の増額であります。

歳出につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費16万2,000円、財政調整基金費3万円、施設整備基金費4,071万円の増額、衛生費、清掃費、清掃総務費12万2,000円の増額、じんかい処理費1,225万8,000円の減額、事業対策費10万3,000円の増額であります。

次に、議案第 2 号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,408万2,000円とし、前年度と比べ571万円、0.76%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの負担金5億8,900万円、地方交付税分負担金1,600万円、使用料及び手数料1億4,000円等であります。

歳出の主なものは、議会費685万円、前年度比126万8,000円の増額、総務費1億890万円、前年度比810万円の減額、衛生費6億3,333万2,000円、前年度比1,254万2,000円の増額であります。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田恒雄議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

引き続き全員協議会を開催をし、管理者から上程されております平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について事務局長から細部説明を求め、その後質疑を行ってまいりたいと思います

ので、ご協力をお願いを申し上げます。

休憩 午前 9時25分

再開 午前10時24分

○岡田恒雄議長 会議を再開をいたします。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○岡田恒雄議長 日程第7、議案第1号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

事務局長。

○原 勇事務局長 議案第1号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,886万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億998万2,000円といたしたいとするものであります。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1節負担金、地方交付税分負担金10万1,000円につきましては、平成10年度、11年度に実施したダイオキシン類対策工事の起債額は20億1,540万円でしたが、一般廃棄物処理事業債17億8,080万円、財源対策債2億3,460万円の組み合わせであり、財源対策債分につきましては平成32年度まで算入される予定であります。当初予算で1,600万円を計上させていただいておりますが、1月30日、吉見町から地方交付税分負担金1,610万1,000円の決定通知をいただきましたので、増額いたしたいとするものであります。

2款使用料及び手数料、1節清掃施設手数料につきましては、近隣の状況をかんがみ、平成23年4月1日から事業系ごみ10キログラム当たり120円を180円に見直しをさせていただき、当初予算では事業系ごみの減少を考慮し、10%減の1億3,500万円を計上させていただいておりますが、12月末までの実績はほぼ前年度と同様で、1月から3月までの歳入見込みにより2,000万円を増額いたしたいとするものであります。

3款財産収入、1節利子及び配当金109万3,000円につきましては、積立金利子の確定に伴い、財

政調整基金積立金預金利子 3 万円、施設整備基金積立金預金利子106万3,000円を増額いたしたいとするものであります。

6 款諸収入、2 項受託事業収入、1 節ごみ処理受託事業収入につきましては、小川地区衛生組合から12月及び1月に家庭系ごみ315.3トンのごみ処理依頼がございましたので、567万5,000円を増額いたしたいとするものであります。

6 款諸収入、3 項雑入、1 節雑入につきましては、有価物の契約単価が当初見込みより高い単価で契約できましたので、200万円を増額いたしたいとするものであります。

歳出について申し上げますので、6 ページをお願いいたします。2 款総務費、1 目一般管理費、4 節共済費、職員共済組合負担金につきましては、基礎年金拠出にかかわる公的負担率の改正に伴い、16万2,000円を増額いたしたいとするものであります。

2 目財政調整基金費、25節積立金につきましては、利子の確定に伴い、利子分の積立金 3 万円を増額いたしたいとするものであります。なお、平成23年度末財政調整基金は約 1 億1,238万円であります。

3 目施設整備基金費、25節積立金につきましては、施設整備基金に4,071万円を積み立てたいとするものであります。なお、平成23年度末施設整備基金は約11億5,984万円であります。

3 款衛生費、1 目清掃総務費、4 節共済費、職員共済組合負担金負担金につきましては、負担率の改正に伴い、12万2,000円を増額いたしたいとするものであります。

2 目塵芥処理費、11節需用費、薬剤費につきましては、契約時の単価交渉により、150万円の減額をいたしたいとするものであります。

13節委託料、運転管理業務委託料334万8,000円、焼却炉等点検整備委託料1,079万7,000円、環境調査業務委託料266万3,000円、排ガス分析装置保守点検委託料95万円の減額につきましては、入札執行に伴う減額であります。また、焼却灰等中間処理委託料につきましては、小川地区衛生組合のごみ処理依頼により、1,066.7トン焼却処理したことに伴う焼却灰及びばいじんの処理費用が約370万円、また当初見込みよりも当施設のばいじんの量が約50トン多く見込まれますので、約330万円、合わせて700万円を増額いたしたいとするものであります。

3 目事業対策費、4 節共済費、職員共済組合負担金につきましては、負担率の改正に伴い、建設推進室 1 名分、8 万1,000円を増額いたしたいとするものであります。

19節負担金補助及び交付金、派遣職員給与等負担金につきましては、鴻巣市及び北本市にお支払いする負担金が発生いたしましたので、建設推進室 2 名分、2 万2,000円を増額いたしたいとするものであります。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑はございませんか。

福島議員。

○10番 福島忠夫議員 1トン当たりの焼却に1万8,800円かかるということなのですから、事業系ごみは単価が上がりまして180円になった。そうすると1万8,000円です。1トン当たり800円マイナス、さっきはバランスシートですけども、損益を考えると、800円を何とかしなければならぬ。今のこの予算の中で想定しているごみの量がありますけれども、あとプラスどのくらいここで処理ができるのか。その処理ができるのが、例えば今が80%だと。あと20%ごみを受け入れられるということであればどうなのですか。事業系ごみをもう少し拡大をして、こちらへどうぞという、そういう話もできるのではないかと。そうすると損益のバランスがよくなっていくのでは。その辺どうでしょうか。補正とはちょっと違うのだけれども、事業系ごみなので。

○岡田恒雄議長 事務局長。

○原 勇事務局長 この1万8,800円につきましては、先ほども当初予算で7,071万円の施設整備基金を積み立てるといような費用も入った上での1万8,800円でございます。しかるに、先ほど申し上げましたけれども、平成23年4月1日から120円を180円に改正させていただいたときの中部環境の費用につきましては約1万7,000円ぐらいでございます。近隣の状況をいろいろ調査していただきましたけれども、やはり事業者に余り負担をかけさせたくないということで、1トン当たり1万8,000円を、約50%の値上げをさせていただいております。そして、先ほど福島議員さんの新年度のを見ていきますと1万8,800円と出ますけれども、基金を除きますと1万7,800円。ですから、そういうものも踏まえての、全体の費用でいくとそういうふうになりますけれども、そういう基金等によると現在1万7,000円というふうな形で出ております。

それから、これからごみ処理をどのくらいできるのか。ご案内のとおり、これについては80トンが、あれば3炉、240トンの焼却能力を持っておりますが、現在2炉運転をさせていただいております。160トンの焼却能力を持っておりますが、現在日量で約110トン。そうしますと、計算すると50トンの余裕がございますが、もろに全部焼却しますと炉の傷みも激しいというふうにプラント会社から聞いておりますので、焼却炉を全部燃やすことはできませんので、私どもの概算で申し上げますと2炉の150トンが限度かなというふうに算出させていただいた経緯がございますので、あと40トンぐらいが限度かなというのは計算上出ております。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 福島議員。

○10番 福島忠夫議員 そうすると、今能力としては68%ぐらいを使っているのかなと思うのですが、その後新施設の新設もありますけれども、どうせ壊れてしまうのなら、どうせ廃炉にするのなら、精いっぱい、あと32%どうなのでしょうかね。プラスになります。

○岡田恒雄議長 事務局長。

○原 勇事務局長 この案件につきましては、先ほど申し上げましたけれども、小川地区の衛生組

合が大変困っております。そういう余裕があるからこそ、中部環境は受け入れられる状況でございます。しかるに、今福島議員さんの申し上げられた、精いっぱい使ってということは、今の、先ほど管理者も申し上げましたけれども、順調にその運転をさせていただくためには、やはり先ほど申した量の運転をさせていただくということで、150トンが限度でございます。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○岡田恒雄議長 日程第8、議案第2号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明があり、休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、質問させていただきたいと思います。

予算書の13ページになります。3款衛生費、19節負担金補助及び交付金として2,500万円、周辺整備負担金として吉見町へ支出するための予算が計上されておりますけれども、周辺整備については吉見町に負担金として支出をするのではなく、中部環境が直接工事を発注し、周辺整備を行っていくほうが周辺の皆さんへの中部環境としての事業ということでもわかりやすいのではないかと思います、これまで私が中部環境に移る以前にもこういった議論があったかというように聞いておりますけれども、今のような形で負担金として支出をしている理由について改めて伺いたいというふうに

思います。

もう一点なのですけれども、予算書の16ページになります。こちらは給与費明細書の一般職の総括表ですけれども、職員数が前年度に対して3人減となっております。このうち2人については鴻巣、北本の派遣職員の関係だというふうに思うのですけれども、対前年度比では総務管理費のほうで1人減となっております。平成23年度から建設推進室を設置して、こちらには現在3人の職員が配置をされておりますけれども、これまで3人体制で行っていた総務関係の仕事に支障はないのかどうか伺いたいと思います。

○岡田恒雄議長 事務局長。

○原 勇事務局長 周辺整備の負担金を出さないで、独自で中部環境でやったらどうかというご質問でございますけれども、さかのぼると平成11年から地元対策をやらせていただきました。平成11年度の当組合の予算は、周辺整備を中部環境の工事費で組まさせていただきました。しかるに、道路整備等をやる場合に中部環境は独自でできませんので、吉見の町長に申し上げると。申請を出してやると。事業も吉見町がやるというような段階で進めたわけなのですが、これは民法上の108条だったと思います。これに自己契約及び双方代理という条文がございます。吉見の町長と管理者が同一人物のため、この契約は芳しくないということで、私ども組合で組みましたので、このときの助役さんに職務代理者になっていただいて事務手続を済ませていただいた経緯がございます。ですから、先ほど杉田議員さんが、負担金を支出している理由というのは、そういう11年の12年度に事業をやるときに、吉見町さんからそういう民法、双方代理の抵触しない負担金であれば、事業は町が地元の要望を吸い上げてやりたいと。中部環境からも何点か町のほうにお願いして、今整理していただいております。住民から直接中部環境に申し出たものは、まずもって吉見町の申請に基づいて、その地元の区長さんが申請する手続を経ないと受け入れられないという決まりがあるということで区長さんにお話をして文書を提出した過去の経緯がございます。

もう一回申し上げますと、負担金につきましてはそのような民法上の関係に抵触するということで、吉見町さんから負担金でというほうが毎年、毎年事務手続は要りませんよということで、このような段階でここまで来ております。よって、11年度は工事請負費で組んだ経緯があります。これがこのような形になったということでございます。以上でございます。

それと、総務の関係で1名、ここに同席の事務局次長が派遣している職員の中で建設推進室になったわけなのですが、今現在私ども1名の臨時職員をお願いしておりますが、総務課長かなり厳しい状況下のもとで業務をやっておりますけれども、長年のキャリアを生かしてできる業務で、これは新たな職員になると難しいところもございましてけれども、今私どもは最小限の支出、先ほど福島議員が言いましたけれども、中村さんという臨時職員をお願いしております。この方はここに平成10年を勤めて、その後臨時職員でお願いしておりますので、実務上は継続なのですが、負担は、当然臨時職員ですから経費が少ないということでやっております。その方がいろいろかわってくると、また

今の杉田議員さんのご指摘のことになろうかと思いますが、現状は今の総務課は厳しい面がございますけれども、乗り越えていきたいという職員の意思も認識していただきたいと思います。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 初めに、周辺整備の負担金の関係なのですが、民法上の自己契約、双方代理ということで、手続上の問題でスムーズにいくために今のような負担金という形で出しているというふうにご答弁をいただいたのですが、平成11年から、先ほど局長さんの答弁にもありましたが、負担金として支出がされてきて、平成24年度で14年目になるかというふうに思います。吉見町でも、以前確認をしましたけれども、この地域、農道ですとか、水路ですとか、道路改良ですとか、まだ未整備のところが残されています。しかしながら、平成22年度の決算の状況報告を見ますと、2,500万円の全額が農業集落排水事業へ使われておりました。中部環境には地元の方の意見を直接うかがえる場でもあるセンター運営協議会があるというふうに思います。これを活用して、長い期間整備をされないできている場所を先に優先して整備をするべきだというふうに私は思います。これまでは中部環境としては負担金を出して、周辺整備については吉見町にお任せだったというふうに思うのですが、これを改めて、ぜひ中部環境が地元要望の取りまとめを行っていただいて、中部環境がなければなかなか整備ができなかったであろうと思われる場所の整備を中心に予算が使われるよう対応をお願いしたいというふうに思いますけれども、その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、職員の関係なのですが、長年のキャリアを生かしてということ、厳しい面はあるが、乗り越えていきたいというご答弁をいただいたのですが、現状では退職をされたベテランの臨時職員さんのもとで仕事が回っているというふうに思うのですが、やはり今後新施設がまたどういうふうになっていくかということもまだわからない部分ではあるのですが、やはり規模についてもまだこれからなのですが、中部環境が継続してごみ処理を行っていくということは間違いのないかというふうに思うのです。やはりこういった意味でも、この新施設も何年後になるかとか、まだ不透明な部分もありますので、やはり今の段階で、そうしたベテランのキャリアのある臨時職員さんがいる段階で、新しい、若いとは言いませんけれども、新しい職員の方を育成、育てていくということも私は非常に大事な事かなというふうに思いますので、今何とか乗り越えられているから大丈夫だということではなくて、これから先のことも考えて、やはり人事配置をしていくべきだというふうに思うわけなのですが、その点管理者に伺いたいと思います。お願いします。

○岡田恒雄議長 事務局長。

○原 勇事務局長 1点目の周辺整備の件でございますが、先ほど杉田議員さんから、こういう形でやったらどうかというご指摘を受けましたけれども、センター運営委員会では地元の方が6人入

って運営しております。吉見町から報告をいただいた周辺整備の実績はその場をもって報告をさせていただいておりますので、地元の方が知らないというのは、区長さんと対策協議会の方々も入っておりますので、総会等はございますので、周知していただいているというふうな認識でございましたが、今後の中部環境が地元からそういう要望があった、また区長さんとのお話をさせていただき、要望等がございましたら、吉見町と連携を図りながらこの周辺整備事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 管理者。

○新井保美管理者 ごみ処理施設は、一日たりとも休むことのできない施設でございますので、円滑な運営をしていくということは、極めて重要なことでございます。そういう点から杉田議員さんがご心配をいただいておりますけれども、やはり次の仕事を引き受ける人間を育てていくことも大事な仕事でございます。今その準備に取りかかっているところでございます。

○岡田恒雄議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、周辺整備の関係なのですけれども、要望があったらこれからも、今までも報告はしてきたけれどもというご答弁だったのですけれども、この周辺整備の負担金が始まった経緯というのは、平成11年にダイオキシン対策工事をする際に反対運動が起きて始まった地元への対策というふうに聞いております。ですので、ぜひその原点に立ち返っていただいて、周辺整備事業を中部環境として進めていくと。要望があったらではなくて、ぜひ要望を聞いて取りまとめていただくということをベースに話をさせていただいているのですけれども、ぜひそのような形で進めていただくとともに、今後の整備計画をぜひつくっていただきたいというふうに思います。特に江和井、飯島新田、芝沼地域については、どこが未整備で、あとどれくらいかかって、幾らかかるのかということも今の段階では私は承知しておりませんので、ぜひ今後の整備計画をつくっていただいて、それに準じて整備を行っていただきたいということを要望をしたいと思うのですけれども、今後の整備計画について、つくっていただけるかどうか最後伺いたいと思います。

職員の関係につきましては、準備を進めているということで了解いたしました。

○岡田恒雄議長 事務局長。

○原 勇事務局長 その整備計画でございます。周辺整備の計画ということでよろしいわけですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○原 勇事務局長 吉見町と協議を進めていただいて、未整備の数等も改めて私どもいただいておりますが、その辺も町と協議をさせていただいて決めると。要望を待つのではなくて、私どもも、協議会等に区長さんが見えますので、その辺のご意見も取り上げて町と連携を図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 ほかに質疑はございませんか。

内野議員。

○14番 内野正美議員 地元対策費という形の中でいただいているという形で、ほかの方向にお金を使っているという形で今お話があったわけですが、それとは別に、吉見町のほうでもこの地域に町の財政でお金を出しているわけですね。誤解を招かれると非常に困るわけですね。全部そのお金が使われているという形のものではありません。そういった中で、お互いがこの地域に対して、吉見町も非常に苦勞な場所であって、町が苦慮して、町のお金もどんどんこの地域に使っているのが現状であります。2,500万円がどうの、5,000万円がどうのではありません。この地域に対して吉見町のトップも非常に苦勞しております。そうした中で、お金が足りる、足りないではなくて、この地域に対して、非常に懸念の場所であるので、十二分に町のほうからも実施をしていただいて地域を整備していただいているわけですから、誤解のないようにお願いいたします。

以上です。

○岡田恒雄議長 答弁はどうしますか。

○14番 内野正美議員 答弁は管理者で。

○岡田恒雄議長 管理者。

○新井保美管理者 内野議員さんお話のとおりでございまして、2,500万円の周辺整備費をいただいておりますけれども、その地域の周辺の整備は、道路にいたしましても水路にいたしましても、さまざまな整備がございます。これは2,500万円で到底賄い切れるものではありません。ここに中部環境という、この施設がございますので、地元の理解をいただくためにも周辺整備費をいただいているわけがございまして、これから、2,500万円のすべてができるわけではないけれども、これから有効に使っていただけるようお願いをしまいたい、このように考えております。

○岡田恒雄議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 これをもって討論を終結いたします。

議案第2号を採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

◎管理者あいさつ

○岡田恒雄議長 以上で本定例会に提案されました議事はすべて終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可をいたします。

管理者。

○新井保美管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工しまして以来、28年が経過しようとしておりますが、地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。施設も老朽化が進んでおりますことから、新施設の整備も急がなければなりません。諸報告で申し上げましたが、新施設建設検討委員会はこれまでに視察を含めて５回開催していただいております。慎重に協議検討を進めていただいております。困難な所掌事務もございましたけれども、新施設建設に向けましてなるべく早い時期にご提言をいただきたいと考えているところでございます。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○岡田恒雄議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成24年第１回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前１０時５８分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年2月17日

議 長 岡 田 恒 雄

署 名 議 員 高 橋 節 子

署 名 議 員 福 島 忠 夫

署 名 議 員 神 田 隆